

かすみがうら市議会総務経済委員会会議録

令和7年6月3日 午前10時32分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	鈴 木 貞 行
副委員長	鈴 木 更 司
委 員	矢 口 龍 人
委 員	小座野 定 信
委 員	岡 崎 勉
委 員	設 楽 健 夫
委 員	石 澤 正 広
委 員	塚 本 直 樹

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

な し

出 席 説 明 者

都市建設部長	稲 生 政 次
道路課長	酒 井 宏

出 席 書 記 名

議会総務課課長補佐 鴻 巣 智 子

議 事 日 程

令和7年6月3日（水曜日）午前10時32分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 議案第58号 市道路線の認定について
 - (2) 議案第59号 市道路線の認定について
 - (3) 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - (4) その他
3. 閉 会

開 会 午前10時32分

○鈴木貞行委員長

皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は8名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務経済委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、本日、本委員会に付託されました議案第58号及び議案第59号 市道路線の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○都市建設部長（稲生政次君）

議案第58号 市道路線の認定について及び議案第59号 市道路線の認定につきまして、道路課長からご説明申し上げます。

○道路課長（酒井 宏君）

それでは、議案第58号 市道路線の認定についてご説明いたします。

議案概要書16ページをご覧ください。

本路線は、都市計画法による開発行為にて施工された道路となります。路線名が市道8-2938号線、起点が稲吉東三丁目2448番7、終点が稲吉東三丁目2452番40、総延長が99メートル、最大幅員7メートル、最小幅員6メートル、車道の両側に側溝を設けた路線となります。

道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第59号 市道路線の認定についてご説明いたします。

議案概要書18ページをご覧ください。

本路線は、都市計画法による開発行為にて施工された道路となります。路線名が市道8-2939号線、起点が下稲吉1979番95、終点が下稲吉1979番81、総延長210メートル、最大幅員10.65、最小幅員6メートル、車道両側に側溝を設けた路線となります。

道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木貞行委員長

それでは、説明がありました市道の調査を行うため、現地へ移動したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

〔「出発前にいいですか」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員

市道 8-2938 号線、道路延長が何メートルだったっけ。

〔「90」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員

90 だっけ。

〔「99」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員

これ、行き止まりだよな。

○道路課長（酒井 宏君）

はい。

○小座野定信委員

行き止まりということは、これ、道路として認定できるのかがまず 1 点。

それと、あと舗装してあるわけでしょう。これ 99 メートル、何平方メートルだっけ。平米数。

○道路課長（酒井 宏君）

平米数はすみません、資料がちょっとございません。

○小座野定信委員

分からない。これコア抜きしてあるのか。当然していくよな。

○道路課長（酒井 宏君）

こちらの路線ですけれども、平成 4 年に開発行為によってできたものです。その当時に、議案をご提案させていただいた開発行為以外のところに何か開発をするような要件があったらしいく、道路のほうには寄附がされなくて、ごみ集積所とかは、寄附をいただいたんですけれども、道路はその後の開発行為があるということで寄附が見送られたと思われます。結果的には開発はされなかったんですけれども、その後に地役権が設定され、隣接する地権者が使っていいよというような権利が設定されていたため、寄附を受け入れられないような状態になっていまして、それが令和 6 年にこの地役権を外してもらったので、寄附を受けられる形になって現在に至っております。

○小座野定信委員

寄附をもらうのはいいんですけれども、当然これは、今度管理が市になるわけですよな。でしょう。市になるに当たって、まず舗装が元気かどうか。元気というのは穴があいてないか、ちゃんとした普通の一般道路としての舗装が済み、最低 3 センチメートル、4 センチメートル、これだけの、あと密度だよな。そういったものがちゃんとあるかどうか。あと流末があるでしょう。水路もあるでしょう。水路、側溝。側溝の流末はどこに持っていつているのかという、そういったことをちゃんと説明してよ。何だ、今頃になって慌てているんだ。

○道路課長（酒井 宏君）

先ほどの面積ですけれども、面積が624平方メートル。

○小座野定信委員

そんなことはもう最初に地図に載せておくんだよ、平米数は。

○道路課長（酒井 宏君）

流末ですけれども、西側に接道されているU字溝に接続されております。

○鈴木貞行委員長

よろしいですか。

○小座野定信委員

舗装。

○鈴木貞行委員長

暫時休憩します。 [午前10時39分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午前10時41分]

○矢口龍人委員

ちょっと私も聞きたいんですけども、これは、30年も前に舗装をやった道路でしょう。それを30年以上たってから道路認定してくれということでしょう。だから、今、小座野委員の話じゃないけれども、要するにそれだけの市で受け得るだけの構造になっているのか、大体。それは図面あるかもしれないけれども、30年もたっているわけだよね。そうすると、今言ったように、道路だって当然傷んでいるだろうし、大体通常の土木の場合の道路の場合は、オールカバーやるとか、打ち返しやるとかとする時期でしょう、30年もたっているわけだから。だから、それを簡単に受けられるんだ。要するにそういう条件に合っているということで、今回議案を提案しているわけでしょう。それは今、小座野委員言うように、市でそんなおんぼろ道路を受けて大丈夫なのかという話だよね、心配なのは。

○道路課長（酒井 宏君）

都市計画に基づく開発行為によってできた道路ということで、当時検査に合格しているというのが1点と、あと、もらう前にその境界が出ているとか、今お話いただいたような悪いところがあるかどうかというのを確認して、悪いところは補修をしていただいて、そういった形を取ってもらって認定しましょうという形になったところでございます。

○矢口龍人委員

じゃ、そういう前もって要するにその申請している人との調整はして、それでそれに見合うだけのものに仕上げて、議案として今回出しているということでもいいわけね。だから、我々が今から現地調査するけれども、そのときに不都合はないということでもいいわけね、現地は。

○道路課長（酒井 宏君）

補修とか境界が出てなかったところに境界杭を設置していただいて土地を寄付していただき、認定するというに至りました。

○鈴木貞行委員長

よろしいですか。

○小座野定信委員

簡単に言うと、じゃ、その境界が決まっているということは、法務局に載っている図面どおりに現地ができているということだね。

○道路課長（酒井 宏君）

委員おっしゃるとおりでございます。

○小座野定信委員

今の俺の質問にまだ答えてないんだよね、さっきの質問。

○道路課長（酒井 宏君）

路盤の構成のほうなんですけれども、アスファルトのほうが5センチメートル。

○小座野定信委員

5センチメートル、設計では。

○道路課長（酒井 宏君）

そうです。その下が10センチメートルですかね。

○小座野定信委員

最初に10センチメートル。

○道路課長（酒井 宏君）

はい。

○小座野定信委員

大分薄いな。

○道路課長（酒井 宏君）

上層が10センチ。

○小座野定信委員

下層が。

○道路課長（酒井 宏君）

下層が20センチメートル。合計で35センチメートルというような構造になっています。すみません、ちょっと先ほどおっしゃられたコア検査とか、そういった検査の仕様については、ちょっと今ここにある資料には見つかりませんでしたので、ちょっと戻って再確認をさせていただきます。

○鈴木貞行委員長

大丈夫ですか。

ほかに。

○矢口龍人委員

今の説明のとおり、要するに開発の検査は合格してますよということをちゃんと話してくれればいいんですよ。小座野委員、そうでしょう。

○小座野定信委員

開発の許可は得ているわけか。

○道路課長（酒井 宏君）

はい。

○矢口龍人委員

だから、それらの検査に合格しているということを。

○道路課長（酒井 宏君）

当時の都市計画による開発行為の完了検査を受けて合格しております。

○矢口龍人委員

分かりました。

○鈴木貞行委員長

ほかに。

それでは、ないようですので、現地調査のため暫時休憩いたします。よろしくお願いします。

[午前10時45分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午前11時40分]

現地調査、大変ご苦労さまでした。

それでは、改めて議案第58号 市道路線の認定についてを議題といたします。

都市建設部から特に補足説明等はございませんか。

○都市建設部長（稲生政次君）

追加はございません。

○鈴木貞行委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

討論を終結いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

本案は異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○鈴木貞行委員長

起立少数であります。

[「異議は起立ゼロ」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

そうですね。すみません、もとい、ゼロであります。

よって、本案は可決しないことと決定いたしました。

次に、議案第59号 市道路線の認定についてを議題といたします。

都市建設部から特に補足説明等はございませんか。

○都市建設部長（稲生政次君）

特に追加はございません。

○鈴木貞行委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで執行部の方には退席をお願いいたします。

○小座野定信委員

執行部、議案第58号についてですけれども、やはりこの会議の場で反対理由というのを明確にしておいたほうがいいかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○都市建設部長（稲生政次君）

反対理由といいますと、委員側からの反対理由ということでお聞きしたいと思います。

[「もう終わったからいいでしょう」「審査終わった。そんなこと分かるでしょう、言わなくて」「大丈夫です」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

大丈夫ですか。

[「はい」「現地でちゃんと調査してきたんだからそのとおりだよ」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

じゃ、執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩します。 [午前11時44分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午前11時44分]

次に、（3）閉会中の所管事務調査の申出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査申出案についてお目通しをお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。 [午前11時45分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開します。 [午前11時45分]

お諮りいたします。

本案のとおり議長宛てに閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

それでは、そのように議長宛てに申出させていただきます。

以上で本日の日程事項は全て終了しましたが、そのほか委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で総務経済委員会を散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午前 11 時 46 分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

総務経済委員会委員長 鈴 木 貞 行